

遠隔地在住の方を対象とした旅券の仮受付・受領要領 (領事出張サービスをご利用の方を含む)

在スイス日本国大使館 領事班

遠隔地（ご自宅から大使館まで片道概ね 1 時間半以上）に在住の方、又は領事出張サービスで旅券の受領を希望される方には、一般旅券発給申請書を事前に郵便等により送付していただくことで仮受付をおこない、事前審査をおこなっています（郵送による仮受付）。

この場合、旅券法上、旅券の申請、発行及び交付日は、受領予定日と同一の日付となるため、当日ご来館されない場合には、当該旅券申請は取下げ（辞退）となり、当該旅券は後日交付することは出来ません。

ご希望の方は、一般旅券発給申請書（以下「申請書」という。）に必要事項をご記入（入力）の上、必要書類とともに、下記の住所宛に郵送してください。

1 申請書の入手方法

(1) ダウンロード申請書をご利用の場合

[こちら](#)から申請書をダウンロード頂けます。

「ダウンロード申請書」の概要については、[こちら](#)をご覧ください。

(2) ダウンロード申請書をご利用できない場合は、下記の書類等を領事班宛に郵送してください。 折り返し、旅券の申請書とご案内を郵送いたします。

- ・ 申請書等の種類（5年、10年及び記載事項変更用等）及び日中の連絡先を記入したメモ

- ・ 日本国旅券のコピー

身分事項のページ（写真のページ）。追記ページに記載がある方は、そのページも必要です。有効期限が切れている場合も同様です。

- ・ 返信用封筒

A4用紙を折らずに入れることができる封筒に2フラン切手を貼り、宛名（氏名及び住所）を記入してください。

2 申請書以外の必要な書類については、別紙「必要書類一覧」をご覧ください。

3 郵送先

Japanische Botschaft in der Schweiz

Konsularabteilung

Postfach

3001 Bern

※申請書類は折り曲げずに、A4サイズの封筒に入れて送付ください。

4 注意事項

(1) 20歳未満の方は、5年用の旅券のみ申請していただけます。

(2) 必要書類の提出期限は、領事出張サービスで受領の場合10日前、大使館で受領の場合1週間前必着となります。余裕を持って、手続きを行ってください。

(3) 領事出張サービスの日程は[こちら](#)をご覧ください。

必要書類一覧

当館宛にお送りいただくもの ※■は、必須となります。

■申請書

※署名欄は2箇所(表面「所持人自署」、裏面「申請者署名」)ありますので、ご注意ください。

■同意書 (次ページを印刷、ご記入下さい。)

■現在お持ちの旅券のコピー: 身分事項欄(顔写真のページ)1枚(有効期限の切れた失効旅券も含む)
追記欄のページに記載がある場合は、そのコピーも必要です。

※旅券の原本は郵送しないでください。

■写真1枚(6か月以内に撮影されたもの): 裏に氏名をご記入ください。申請書には貼らないで下さい。
サイズは縦 45mm×横 35mm、正面を向き背景がないもの、顔の寸法は頭頂から顎までが 34mm程度。

■滞在許可証のコピー: 両面をコピーして下さい。

下記に該当する方は、戸籍謄(抄)本1通(発行日から6か月以内のもの)が必要となります。

所持している旅券が新旅券の受領予定日以前に失効する 新規の申請 旅券が失効している 記載事項変更旅券の申請 戸籍上の姓名・本籍地の変更又は別名併記を新たに希望する

氏名立証書類 : 外国名の方・別名併記を希望する方で、滞在許可証に外国名の記載がない場合のみ(例: Familienbüchlein/Familienausweis 家族証書、婚姻証書など)

注意事項

・申請書類は、領事出張サービスで受領の場合 10 日前、大使館で受領の場合は1週間前必着で郵送してください。

・所持人自署欄の署名は、乳幼児など自ら署名することが困難な場合を除き、申請者本人が記入して下さい。

・申請者が20歳未満の場合、法定代理人の署名が、申請書裏面の「法定代理人署名欄」に必要です。

旅券受領時にお持ち頂くもの

・現在お持ちの旅券(有効期限の切れた失効旅券も含む)

・滞在許可証

・旅券発給手数料

※旅券受領時、現金でおつりのないようお支払い下さい。

同意書

在スイス日本国大使館 領事班 行

私は遠隔地の在留邦人を対象とした郵送による一般旅券の発給申請(仮受付)に際し、下記の期日に大使館又は領事出張サービス会場に出頭し、受領することに同意します。出頭しない場合には、当該申請を自ら取り下げ(辞退)しともものとして処理されることに同意し、万が一、郵送時に書類が紛失した際には、大使館への責任は問いません。

また、申請者が未成年(20歳未満)の場合、親権者(親権が父母双方にある場合は、父母とも)が旅券申請に同意しています。

年 月 日

氏 名 :

サイン :

住 所 :

受領予定日 (受領予定日の10日前(出張サービスで受領の場合)、又は1週間前(当館受領の場合)必着で郵送してください)	年 月 日 ※受領予定日にお受け取りにならない場合、申請が取下げとなり、再申請が必要ですのでご注意ください。
受領場所 (いずれかを選択・記入してください。)	<input type="checkbox"/> 在スイス日本国大使館 ※当館で受領の場合は、受領日当日、午前10時頃までに受領の最終確認の電話連絡をお願いします。交付は午後2時以降となりますが、諸事情により午前をご希望の方はご相談ください。 <input type="checkbox"/> 領事出張サービス 場所 : ()
日中の連絡先	電話(自宅・勤務先) :
	携帯電話 :
	Eメールアドレス : ※受領日までに確認のメールを差し上げますので、必ずご記入ください。